

4. セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）

	生業資金	生活衛生資金	中小企業資金
ご利用頂ける方	中小企業・小規模事業者、生活衛生関係事業者の方		
適用要件	新型コロナウイルス感染症の発生による一時的な業況悪化により資金繰りに支障をきたしている方又は、きたすおそれのある方で、中長期的には業況が回復し発展が見込まれる方		
融資限度額	4,800万円	5,700万円 (運転資金のみ)	7億2,000万円
融資期間 (うち据置期間)	設備資金：15年以内（3年以内）、運転資金：8年以内（3年以内）		
適用利率	基準利率		